



アンテナショップ催事出展支援金の事務手続きについて

1. アンテナショップイベントスペースの利用



○交付対象になるか、対象となる場合の交付額はいくらかなど
支援金について不明なことがありましたら、事前にお問い合わせください。

2. 交付申請提出(アンテナショップに出展した翌月の15日まで)



○交付申請書類は、下記提出先に郵送又は持参、もしくは出展最終日に手渡し
してください。
○3月に開催した場合は、3月31日が提出期限です。

3. 交付決定通知到着(交付申請から原則20日以内)



◎補助金の支払い

資料提出・問い合わせ先

鳥取県・岡山県共同アンテナショップ運営協議会
(政策戦略本部政策戦略局東京本部)
〒105-0004
東京都港区新橋1-11-7 新橋センタープレイス2階
TEL: 03-3571-0092 tokyo@pref.tottori.lg.jp